

入学準備金の受給申請について

来春、大和郡山市立の小学校・中学校に入学する子どものいる家庭で、保護者から申請があり、所得の基準を満たす家庭について、就学援助費の入学準備金を3月中に支給します。

希望する場合は学校教育課へ申請してください。

※小学校に入学する子どものいる家庭は、就学時健康診断の通知に同封の案内をご覧ください。

※生活保護を受給している場合、転出予定で大和郡山市立の学校へ入学しない場合、私立学校へ入学する場合などは申請できません。

※申請書は、学校教育課窓口、もしくはホームページから取得できます。

申請・問合せ = 12月28日(木)までに、郵送または直接学校教育課2階6番窓口(〒639-1198 北郡山町248-4・内線726)へ

※窓口での申請の場合、通帳など口座を確認できるもの(金融機関・支店・種別・番号・名義人(カタカナ)がわかるもの)をご持参ください。

母子家庭・父子家庭歳末交流事業

市内在住の母子家庭・父子家庭の子どもと保護者を対象として、クラフト(クリスマスリースづくり・バルーンアート)を行います。

日時 = 12月17日(日) 10時～12時頃

場所 = 社会福祉会館

参加費 = 無料 **定員** = 45人(申込先着順)

申込・問合せ = 12月4日(月)～11日(月)の平日、9時～17時に、社会福祉協議会 福祉課の電話・FAX・窓口へ(☎53-6531・🌐55-0986)

認知症サポーター養成講座 (無料出前講座)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターになりませんか？

地域で認知症について考えましょう。地域包括支援センターでは出前講座を行っています。

対象 = 市民5人以上

日時 = 平日の9時～17時(事業の都合などにより、ご希望に添えない場合があります)

場所 = 地域の集会場など

内容 = 認知症の基礎知識、対応方法など約1時間30分

講師 = 地域包括支援センター職員等

申込・問合せ = 地域包括ケア推進課 地域包括支援センター(☎55-7733)

12月4日～10日は人権週間

国際連合は、『世界人権宣言』が1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会で採択されたことを記念して、12月10日を「人権デー」と決めました。そして法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間12月4日～10日を「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図っています。

問合せ = 人権施策推進課(内線332)

赤十字救急法基礎・救急員養成講習 参加希望者募集

～あなたは、家族・友人を救えますか？～

病気やけが、災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して、医師に渡すまでの正しい救命手当と応急手当の知識と技術(AED=自動体外式除細動器の使用を含む)を習得し、実際の救命活動に参加できるよう、講習会を開催します。

日時・内容 = ①救急法基礎講習会(心肺蘇生・AEDの使用法など)2月18日(日)9時30分～15時30分
②救急法救急員養成講習会(止血法・搬送法など)2月24日(土)・25日(日)(2日間)9時30分～17時30分

場所 = 社会福祉会館(植槻町)

対象・定員 = 満15歳以上の人、30人

※申し込み多数の場合は抽選。

※①のみの受講は不可。

※現に有効な赤十字救急法基礎講習認定証を持っている人は、②のみの受講可。申し込み時に、認定証の発行日、受講した支部名(都道府県)を記入してください。

持ち物 = 筆記用具・実技しやすい服装(トレーニングウェア等)・昼食

教材費 = ①1,500円、②1,800円

申込・詳細・問合せ = ハガキに、「救急法講習会受講希望」と明記して、住所・名前(フリガナ)・生年月日・職業・電話番号・性別・受講希望内容(①②両方・②のみのいずれか)を記入し、1月11日(木)必着で、日本赤十字社奈良県支部 事業推進課(〒630-8133 奈良市大安寺1-23-2・☎0742-61-5666)へ

(障害福祉課)